

令和元年台風第19号による被害に際して（会長声明）

宮城県司法書士会

会長 車塚 潤

台風第19号は、令和元年10月12日より13日にかけて、宮城県においても記録的な暴風雨をもたらし、多くの河川の氾濫や堤防の決壊、土砂崩れなどを引き起こし、甚大な被害を発生させました。

この災害によって亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、いまだ安否が判明されない方々の、御無事をお祈り申し上げます。

私たち司法書士は、この度の台風による被災に際しても、東日本大震災等の支援活動で培ってきた経験を活かし、各相談センターを中心として、被災者の方々の支援に全力で取り組んでいく決意です。